

○ **あいおいニッセイ同和 本社オフィスの使用面積を半減 (20/7/25 日経朝)**

- ・ あいおいニッセイ同和は在宅勤務の増加を受けて本社オフィスの使用面積を 2021 年 4 月までに半減する・場所に囚われない働き方を推進
- ・ 現在本館と別館に分かれている本社機能を本館に集約し、6600 m<sup>2</sup>の空きスペースを作り、グループ会社の拠点をまとめる・グループ会社の別館集約で数億円の賃貸料削減を図る
- ・ 本社内はフリーアドレスを試行し、対面の必要がない会議はオンラインを原則とする

○ **地銀 事務手数料を新設 (20/7/28 日経朝)**

- ・ 全国の地銀で事務手数料を新設する動きが広がっている。人口減少やキャッシュレス化が進み、店舗への来訪者が減少するなか、サービス維持のために顧客に適正な負担を求める動きが加速
  - \* 山梨中央銀行…硬貨整理手数料 (501 枚以上 330 円など)
  - \* 大分銀行…繰り上げ完済、抵当権抹消書類再発行など 7 項目の手数を新設
  - \* 大光銀行…破産管財人口座新設手数料
  - \* 東邦銀行…個人ローン新規取り扱い手数料 (フリーローンで一律 3,300 円)
- ・ 人手を要する手続きは有料、WEB は無料とし、WEB へのシフトを促して窓口の事務負担を軽減

○ **2020 年 1~6 月 交通事故 2 割減**

- ・ 期間中の事故件数は 14 万 6043 件で前年比 22.3%減、コロナによる外出自粛が影響
- ・ 一方で、交通量が減って運転者の緊張感が低下していると警察庁は指摘
- ・ 死者数は 1984 年以降、最少だった 2019 年 (3215 人) を下回るペースで推移  
但し、愛知・神奈川・東京・大阪などの都市部では逆に増加が目立っている  
65 歳以上の高齢者が歩行中事故に遭う事故のケースも 45%増
- ・ 法令違反では速度違反 23.5%増、歩行者妨害 16%増、バイクの単独死亡事故 40%増  
違反取締では、ながら運転▲60%、ながら運転の事故▲54.8%で、規制強化が効果発揮

○ **三菱 UFJ 店舗数 4 割削減 23 年度末 デジタルを活用 (20/5/20 共同)**

- ・ 銀行の店舗数を 23 年度末に現行の 4 割削減して 300 店舗にする計画を発表
- ・ スマホアプリを充実させてインターネットバンキングの利用者を増大させ、店舗運営経費を削減
- ・ 当初 20%削減、その後 35%削減に修正したが、低金利の長期化、国内市場の収益力低下、来店者減少を踏まえ、削減幅を拡大。様々な取引ができる「フルバンク」は 7 割削減し、170 店に

## ○ 三菱 UFJ 窓口収納代行料引き上げ 自治体との交渉決裂辞さず (20/6/17 日経)

- ・ 三菱 UFJ は地方自治体から請け負う税金などの収納代行の手数料を引き上げる  
現在、1 件あたり数円~無料のものを 21 年 4 月から数百円に大幅引き上げ  
個々の業務の採算を重視し、引き上げ交渉が決裂した場合は収納代行を取りやめる
- ・ 現在、税金等の 4 割は収納代行として銀行の窓口で受け付けているが、もうけは少なく、公的サービスとして継続してきた。年間数十億円の赤字になっており、収益悪化の中で并勘定が通用しなくなって引き上げが必須となっている
- ・ 同行では現在 200 の自治体と交渉中。大半の自治体は引き上げには応じない姿勢であり、同行は取扱い金融機関から離脱する見込み。口座振替は残る
- ・ 今後追随する銀行も出てくるのが想定され、利用者の利便性は低下するおそれあり。ネットのサービスを充実させるとともに、自治体サイドもサービスに見合った対価や効率的な収納代行の手立てを考える必要あり

## ○ 東京海上日動 工場・倉庫の事故リスクを遠隔で診断 (20/6/17 日経朝)

- ・ TN は写真や動画を共有して画面上で書き込めるシステムを導入し、現地調査に行かなくても診断を可能にした。東京とシンガポール間の実証事件で効果が確認できたため、サービス展開する
- ・ 現地の人にスマホを使ってチェックしてもらい、東京本社の調査員が改善提案を立案
- ・ 新型コロナ対応で現地に行けないような場合にも診断を可能にする

## ○ 明治安田生命 営業職員 1,000 人増 (20/6/17 日経朝)

- ・ 19 年度末の在籍数 3 万 3 千人。これを 20 年度以降増やして早期に 3 万 5 千人体制にする
- ・ 元々生保の現場では人手不足感が強く、コロナ禍で人材が流動化している現在の状況は質の高い人材を確保できるチャンスとみて採用活動を強化する。待遇改善等もあって近年営業職員の離職率が低下してしていることも人員増を下支えする模様
- ・ 21 年 4 月には営業を補助する新たな職種を設け、2000 人の要員を充てることも決めている

## ○ 不動産取引時に「水害ハザードマップ」における対象物件の所在地説明義務化 (国交省)

- ・ 宅建法が改正され、不動産取引時において、水害ハザードマップにおける対象物件の所在地を事前に説明することが義務化された。宅建業者が説明すべき重要事項の対象項目に追加
- ・ 同法運用ガイドラインに、具体的な説明方法の明確化も追加された
  - \* 水防法に基づく水害（洪水・雨水出水・高潮）ハザードマップを提示し対象物件の位置を示す
  - \* 市町村配布物、同 HP 掲載の最新のマップを使用
  - \* マップに記載された避難所の位置を示すことを推奨
  - \* 対象物件が浸水想定区域に該当しないことで水害リスクがないと誤認されないことがないよう配慮
- ・ 公布日：20 年 7 月 17 日・施行日：20 年 8 月 28 日

(注：多くが保険代理店も兼営している不動産業者が、顧客に対してハザードマップを必ず使用して所在地に関わる水害リスクを説明する一方で、リスクのプロであるべき専門代理店はどのような情報提供をしていくのか、という点は重要なポイントになると思います。)

## ○ 外貨建て保険の苦情増加 (20/7/30 日経朝・朝日朝)

- ・ 生保協会公表によると、19年度の生保各社に対する外貨建て保険の苦情件数は2,822件で対前年比11%増となった。データがある12年度から7年連続で増加、12年度の5倍以内3割は70歳以上、銀行員が販売したケースが対象で営業職員販売の事案は含まれていない
- ・ 「為替変動や元本割れのリスクを十分知らされていなかった」との高齢者からの苦情が絶えない銀行経由の加入のため、預金と混同してトラブルになるケースがほとんど
- ・ 契約時より円高が進めば外貨から円に換える際に目減りする・為替変動がなくても解約時に一定額が引かれ、返戻金が支払額より低くなる・為替手数料が十分説明されていないことも多い
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大で為替相場が乱高下し、円換算価値が辺りしたことが影響
- ・ 国民生活センターにも苦情が寄せられており、19年度は646件と過去最多。半数は70歳以上
- ・ 金融庁は、苦情が収まらない一因は、銀行のノルマ主義の販売姿勢にあると見ている。直近で外貨建て保険の販売が伸びた銀行は、投信等の商品よりも外貨建て保険の業績評価が高く設定されていたり、外貨建て保険の販売を高評価した年度に売り上げが伸びた銀行があることを把握  
(注：今最も大事な「顧客本位の業務運営」の観点から他山の石とすべき事案であると思います)

## ○ かんぽ生命不正 573人を処分・6人解雇

- ・ かんぽ生命の不適切営業を巡り、日本郵政Gは懲戒解雇6人を含む573人を処分  
39人の役員も厳重注意や報酬減額の処分に  
保険募集人188人、郵便局長などの管理者7人、本社部長・支社長339人、役員等39人
- ・ 保険業法上の処分が決まった局員は2,600人おり、処分人数は今後大きく増える見通し  
現場に近い管理職も来月以降随時処分
- ・ 解雇された6人は一人の顧客に対し、既存契約を解約させて10年間で100件以上の契約を回転販売するなど特に悪質な行為を行っていた  
(注：現場からは、特別委員会の報告でも、管理職が不正を黙認、助長したとの指摘をしているのに、個々の言動や不正への関与は調べず、不正の発生件数や役職等で形式的に幹部の処分を決めた今回の決定には不満の声があがっている (20/7/30 朝日朝))
- ・ 営業再開は、8月あるいは9月の取締役会で審議予定  
郵政の増田社長は慎重な姿勢を示すが、各社の経営陣からは早期再開をすべきとの意見がでており、処分完了を全て待たずに再開される可能性もあり (20/7/30 朝日朝)  
(注：こういう状態だと、また不正が繰り返されるのではないかと危惧します)

以上